

2019年度南富良野大乘会事業実績報告書

1. 総括

2019度は、社会福祉法の改正に基づき社会福祉法人が一層に国民・住民皆様に信頼を得て、社福法人としての意義を示して貢献ができる福祉事業を推進し、地域福祉の担い手としての経営に努めました。

また、法人が独自・主体性のある自律的な経営ができることと、経営の安定性を図るために大乘会の強みを活かした障がい福祉と高齢者福祉の分野において専門性等を持って福祉事業の発展に努めました。

特に、2025年以降には、生産年齢人口の減少が起きることから法人事業では職員の確保が大きな課題であることを受けて、南富良野大乘会独自としての人材確保のために、長く働き続けられる環境づくりを進め、国の「働き方改革」に基づいた職員処遇改善や福祉業界のイメージアップを図る取り組みとして法人単独事業所見学会と各学校との連携によるガイダンスへ積極的に参加をいたしました。更には、南富良野町や南富良野町社会福祉協議会などの関係機関との連絡調整を図った運営に努めました。

なお、ご利用者個々が安心して福祉サービスを利用し続けられるように法人職員の権利・擁護に関する研修を実施するとともに、個人を大切にしたい自己決定を尊重する取組とご利用者が「居心地が良く」、「その人らしい生活」ができるように福祉サービスの提供に努めました。

一方、特別養護老人ホーム「ふくしあ」及び「一味園」の運営においては、事業の見直しを含めて大きな経営課題として顕在化している状況であることから今後も検討が必要となっています。更には、2020年1月から発生した新型コロナウイルスの出現においては、法人各事業所の職員の崇高な使命感・ご協力とご家族のご理解による感染対策の強化を図りました。

なお、この様なことを受けて、2019年度の重点事項を次のとおり取り組みました。

- (1) 2019年6月定時評議員会をもって、法人役員の任期となったことから社会福祉法人南富良野大乘会定款に基づき理事及び監事の選任事務手続きを適切に行いました。なお、現役員全員が再任となりました。
- (2) 2019年10月からの消費税増額に伴う、報酬改正において法人各事業所では、新たな加算の特定処遇改善加算を申請し、職員の処遇改善を行うとともに、法人全体で、予算の管理を行い効果的な予算執行を図りました。また、高齢者事業部門は、職員人員配置の不足により、減収赤字の経営となりました。
- (3) 法人事業計画に基づき、各事業所の運営は役職員の協力を受けて、節約と効率的な予算執行に努めました。また、法人の中期施設等整備計画の実行においては、補助金等の申請額が不採用となったことで、一部の整備計画が延期となりました。

なお、南富良野こざくら園においては、国庫補助金の交付を受けて、非常用発電設備を整備完了しました。

- (4) 2019年度の法人職員採用においては、ハローワーク、民間求人会社及び各学校等への訪問求人活動並びにSNS等の活用を積極的に行うとともに、南富良野町、町社協と連携した福祉担い手対策推進会議での連携強化を図りました。

また、外国人留学生等の採用に向けては、福祉専門学校との連携と情報交換を行い将来における外国人採用について調査を進めました。

- (5) 社会福祉法の改正に伴う会計監査人の配置に関わる調査及び関係規程等においては、更に情報を収集すべく整理課題となりました。また、法人事務機能の構築検討では、人材と配置において更に検討が必要となりました。

- (6) 特別養護老人ホーム「ふくしあ」・「一味園」の安定的な経営が図られるために南富良野町と大乗会高齢者介護サービスのあり方・運営会議を開催し、南富良野町と意見交換を実施し法人の現況と課題について検討しました。待機者の調査では、各方面から情報を収集し、稼働率の向上に努めました。
- (7) ご利用者の支援・介護においては、権利擁護の実践が最重点項目であることから、虐待等の研修参加と法人独自の研修会を開催し職員個々の意識向上を図りました。
- (8) 法人の社会貢献活動では、各事業所が地域の行事に人材派遣等で参加するとともに地域のボランティア活動の消防団員、社会教育委員等の地域活動に貢献をいたしました。
- (9) 障がい者も高齢者も個々を大切にされた生活が送れるように法人職員は、福祉サービスの技術の習得の向上に努めるとともに、福祉士資格等の取得に自己研鑽を図りました。
- (10) 国の働き方改革に基づき、法人職員が健康で安心して働きがいのある職場となるよう各種環境作りに努めました。また、年休の5日間取得については、全職員が法定と取りに取得しました。
- (11) 社会福祉法人南富良野大乗会が2020年10月に40周年を迎えるにあたり、法人の記念事業の開催等に向けて検討委員会の設置を進めるとともに事業の内容について検討を開始しました。

2. 管理運営について

2019年度は、役員の変更期であったことから改選事務を適切に実施し、次のとおり役員を選任しました。

(1) 役員 (任期：2019年6月25日から2021年度定時評議員会終了まで)

① 理事 (6名)

区分	理事長	理事
氏名	鷹嘴 充子	岩永廣一郎、秋元 忠、山上 隆裕、大宮 光明、東 雅春

② 監事 (2名)

区分	監事
氏名	河原 澄和、山西 春美

③ 評議員 (7名) (任期：2017年4月1日から2021年度定時評議員会終了まで)

区分	評議員
氏名	大居 政則、太田 聡志、後藤 治子、須藤 進、曾慶 乙公、中野 博司、森 敏範

④ 評議員選任・解任委員 (3名)

(任期：2017年3月7日から2021年度定時評議員会終了まで)

区分	評議員
氏名	山名 賢一、河原 澄和、中島 正貴

(2) 理事会等を次のとおり開催しました。

日時	出席者	議 案
第1回理事会 2019年5月14日 13:30~14:25	理事6名 監事2名	議案第1号 2019年度南富良野大乗会各事業所の会計予算補正について 議案第2号 南富良野こざくら園非常用自家発電設備工事に係る入札等について 議案第3号 その他(報告事項)について
第2回理事会 2019年6月7日 13:30~15:30	理事6名 監事2名	報告第1号 平成30年度監査報告について 議案第1号 平成30年度法人(本部)・各事業所の事業実績報告及び本部・各事業所の会計決算について 議案第2号 (社福)南富良野大乗会役員改選(案)について 議案第3号 その他(報告事項)について
第3回理事会 2019年6月25日 13:30~15:00	理事6名 監事2名	報告第1号 社会福祉法人南富良野大乗会役員の選任について 議案第1号 社会福祉法人南富良野大乗会理事長の選任について 議案第2号 社会福祉法人南富良野大乗会業務執行理事の選任について 議案第3号 法人役員の業務役割について 議案第4号 その他(報告事項)について
第4回理事会 2019年10月11日 12:20~14:50	理事6名 監事2名	議案第1号 南富良野大乗会職員の処遇改善費について 議案第2号 2019年度南富良野大乗会各事業所の会計予算補正について 議案第3号 社会福祉法人南富良野大乗会諸規程の一部改訂について 議案第4号 理事長・業務執行理事の職務遂行状況報告について 議案第5号 施設長の定年延長について 議案第6号 その他(報告・協議事項)について
第5回理事会 2020年1月22日 16:00~16:50	理事6名 監事2名	議案第1号 2019年度南富良野からまつ園会計予算の補正について 議案第2号 その他(報告事項)について
第6回理事会 2020年2月27日 13:30~15:00	理事6名 監事1名	議案第1号 2019年度南富良野大乗会各事業所の会計予算補正について 議案第2号 (社福)南富良野大乗会給与規定等の一部改訂について 議案第3号 令和元年度北海道庁監査等の結果について 議案第4号 法人職員の人事について 議案第5号 その他(報告事項)について
第7回理事会 2020年3月24日 13:30~14:15	理事6名 監事2名	議案第1号 南富良野大乗会会計予算補正について 議案第2号 令和2年度(社福)南富良野大乗会本部・各事業所の事業計画(案)の策定及び本部・各事業所の会計予算(案)の編成について

(3) 評議員会を次のとおり開催しました。

日時	出席者	議 案
第1回評議員会 2019年6月25日 9:30~11:30	評議員 5名	報告第1号 平成30年度監査報告について 議案第1号 平成30年度法人(本部)・各事業所の事業実績報告及び本部・各事業所の会計決算について 議案第2号 社会福祉法人南富良野大乗会役員の選任について 議案第3号 その他(報告事項)について
第2回評議員会 2019年3月30日 13:30~14:00	評議員 6名	議案第1号 令和2年度(社福)南富良野大乗会本部・各事業所の事業計画(案)の策定及び本部・各事業所の会計予算(案)の編成について 議案第2号 法人定款の一部改訂及び定款変更届出について 議案第3号 その他(報告事項)について

(4) 会計監査等を次のとおり実施しました。

日 時	出席	内容(法人、各施設の会計処理等について)
2019年 5月21、22日	2名	2018年4月から2019年3月まで
2019年 8月 5、6日	2名	2019年4月から2019年6月まで
2019年 12月 2、3日	2名	2019年7月から2019年9月まで
2020年 3月 31日		(書面 試算表監査)

(5) 経営・運営会議

毎月1回理事長及び管理者が出席した会議を行い、法人事業と各事業所の運営状況や課題について検討・協議を行いました。

(6) 職員体制

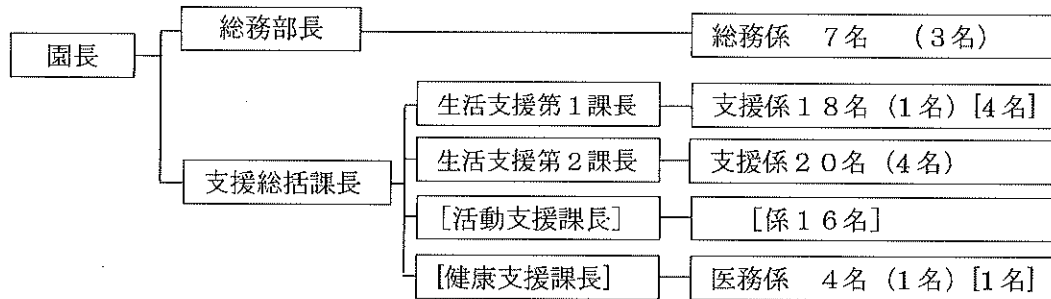
法人の各種組織機能を円滑に推進するために各事業所間の連帯・連携を深め、法人組織体制を適切に運用しました。

また、職員の採用補充では、各種リクルートサイトの活用と求人広告を適時に行い、多様な人材を確保できるように努めました。

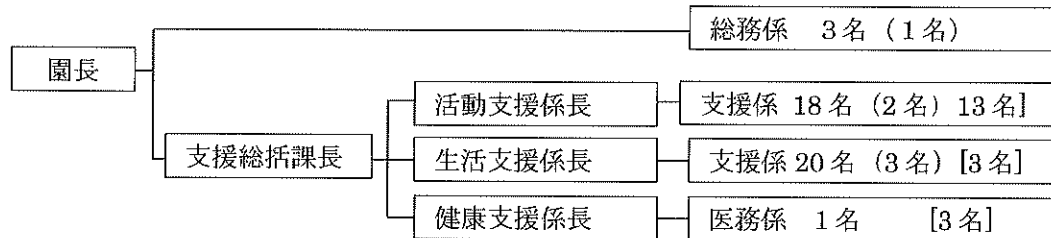
しかし、法人に必要な人員配置の確保補充はできない状況でありました。特に、ふくしあ、一味園は、必要な職員配置ができない結果でした。

① 組織（2020年3月31日現在）

ア. からまつ園



イ. こざくら園



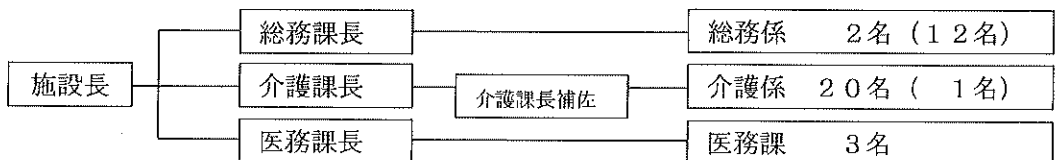
ウ. グループホームびあ



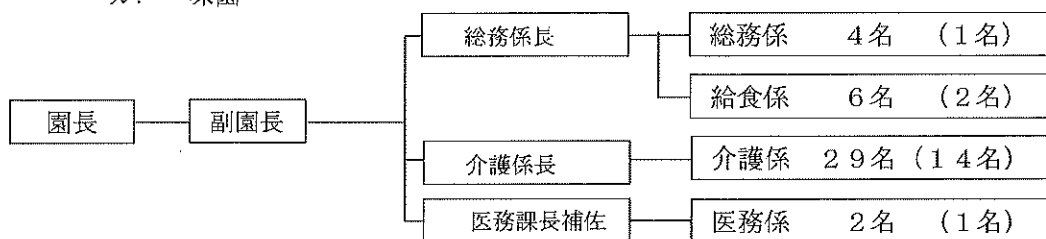
エ. なんぷ〜香房



オ. ふくしあ



カ. 一味園



※()内は臨時・パート、[]内は兼務

②職員の退職、採用（正規職員・準職員等）

区 分	退 職			採用・異動			
	年度中	年度末	計	年度中	令和2年4月1日 採用者 異動者	計	
(1)からまつ園	5	5 (1)	10(1)	3 (1)	3	+-0	6 (1)
(2)こざくら園	1	2 (1)	3 (1)	1	1	4 (1)	6 (1)
(3)なんぶ〜香房	1	0	1	1 (1)	0	0	1 (1)
(4)グループホームびあ	0	(1)	(1)	(1)	(0)	(0)	(1)
(5)ふくしあ	0	0	0	2	1	0	3
(6)一味園	3 (1)	3 (2)	6 (3)	1 (3)	1	3	5 (3)
合 計	10(1)	10(5)	20(6)	6 (6)	6 (0)	7 (1)	21(7)

※からまつ園 産休終了1名

(7) 財務・会計管理

① 社福会計基準に基づき適切に会計処理を行うとともに、会計事務所の指導と税理士に委託した消費税の納付事務手続きを進めるとともに、拠点区分間の会計処理は、適切に執行しました。

また、社会福祉充実残額の算定を適正に算出し、2019年度においては、社会福祉充実残額は、発生しませんでした。

② 各事業所では、適正に福祉サービスの報酬・請求事務を行いました。また、2019年10月から特定処遇改善加算報酬を請求するとともに経費の節約にも積極的に努めました。

3. 高齢者事業運営の運営検討

法人経営の特別養護老人ホーム「ふくしあ」及び「一味園」の経営運営は、近年の職員不足により利用定員での運営ができないことと、「一味園」の築40年を経過した建物等は、経年劣化と耐震診断の実施により大きな地震発生時は、危険度が高い建物と診断されました、このこと等を踏まえて、南富良野町の高齢者施設事業のあり方について南富良野町と協議・報告会を開催し今後の方向について検討しました。

4. 役員研修の実施

次のとおり研修を実施しました。

開催日	内 容
2019年7月22～23日	研修先：社会福祉法人北海道友愛福祉会特養静苑ホーム 内 容：優良・先進施設の視察研修
2019年12月10日	研修主催：北海道社会福祉協議会法人役員専門研修 内 容：社会福祉法人の運営全般

5. 法人職員の人材確保と定着

円滑な法人事業運営は、利用者定員に見合った職員配置により安定的な経営が図られることから支援・介護福祉サービスの充実化を図るために次の取り組みを行いました。

- (1) 南富良野町及び南富良野町社会福祉協議会との福祉担い手対策推進会議と協力・連携を図り求人情報の意見交換を行うとともに求人パンフレットを作成し幅広く求人活動を行いました。
- (2) 国内の全職種において求人難が発生していることから、求人応募者は厳しい状況であるが学校との情報交換や求人広告会社等を活用した募集活動を積極的に進めました。
- (3) 各学校を訪問した上で、学校単独ガイダンスの参加と各種求人会社のガイダンスには、積極的に参加することで職員の確保に努めました。

結果、2020年度4月の新規学生採用者4名(障害：2名、介護：2名)を正規職員として採用しました。また、その他採用者は4名(障害：1、介護：3名)も正規職員として採用をしました。なお法人職員の紹介による職員採用は、大きな力となっています。

- (4) 職員の定着化と確保として初任給を見直すとともに修学資金貸付規程の一部見直しを行うとともに、特定処遇改善加算費を活用した一時金を支給しました。労働環境の改善についても各事業所で取り組みました。
- (5) 多様な職員の採用を進めるとともに、正規職員化を図り福祉・医療の経験を持った職員の採用を推進しました。
- (6) 各事業所の人員配置を鑑みて、職員組織の見直しと適材適所の人事異動を行いました。
- (7) 法人の人事考課制度に基づきキャリアアップを図る階層別の研修会を開催するとともに、上司による面接で能力開発等に向けての取組を行いました。
- (8) 計画的に法人職場内研修と外部研修等を開催し、福祉サービス者としての専門性を高める知識と技術の向上を図りました。
- (9) 外国人留学生等活用については、連携の福祉専門学校及び南富良野町のご協力を受けて次年度以降に留学生の活用を推進します。

6. 法人職員交流事業の実施について

南富良野大乗会職員間の情報交流の場と健康管理の助長を図る目的としてパークゴルフの競技を通じた職員交流会を法人役員の参加の下で開催しました。

7. 法人の地域貢献事業

社会福祉法人の地域貢献活動では、法人の施設・事業所の職員が地域の担い手として社会活動の役員等へ積極的に参加をしました。また、南富良野町とふくしあの災害協定に基づく事案（災害）については、発生はありませんでした。

8. 虐待の防止対応

- (1) 各事業所において、虐待防止対策委員会を中心に利用者への支援・介護業務の検証を行いことで虐待防止に努めました。
- (2) 法人虐待防止対応規程に基づいた権利擁護の意識を各事業所で高めるとともに、利用者個々の課題についてはケースカンファレンスを適切に行い専門性を持ってサービスを提供しました。
- (3) 法人と事業所での虐待に関する研修会の企画参加と職員の復命研修についても都度実施をしました。

9. 安全・衛生管理・感染症対策

ご利用者の多様な障害と重度化、高齢化に伴う福祉サービス上での事故防止と感染症対策について次のとおり取り組みました。

- (1) 事故防止のためにリスク管理の意識向上に努め、ご利用者の事故発生時には、迅速に適切な対応を図り、事故の検証改善対応に努めました。
- (2) 施設内外の衛生環境管理に努め、ご家族や部外者の協力を得ながら感染予防対策を図りました。しかし、こぞくら園において、ノロウイルスの集団感染が発生し、富良野保健所の指導を受け適切に対策を講じて終息を図りました。

なお、新型コロナウイルスによる国の緊急事態宣言が発令されて、各事業所はご利用者の命を守るために施設内入館禁止措置やその他感染予防対策を職員、ご家族等のご理解、ご協力を得て対策対応を進めています。今後も一層に新型コロナウイルスについて対策を強化してまいります。

- (3) 法人職員の交通安全運転の取組については、セフティーラリーに参加することで公私共に安全運転・違反行為の意識向上に努めました。

10. 災害対策への対応

ご利用者が安心して生活ができるように適宜、避難訓練と災害訓練を実施するとともに、社会福祉法人富良野あさひ郷との災害協定に基づき情報交換を行い相互協力関係を図りました。また、南富良野町との金山地区においての地域避難所としてふくしあの活用は更新をしました。なお、国庫補助金を活用して南富良野こぞくら園では非常用発電機設備を整備するとともに、ふくしあ・一味園においても非常時用発電機の機器を設置整備を図りました。

11. 大乘会職員研究発表会

令和1度の法人研究発表会は、法人福祉サービス事業の専門性を図るために各事業所の課題と処遇実践報告について研究発表を開催しました。また、例年同様に旭川市内3事業所の参加を得て職員の資質の向上を図りました。

12. 情報公開・開示

- (1) 南富良野町住民等に対して法人広報誌「大乘会通信」を年3回発行し、法人事業について情報を発信しました。

発行	発行日
第48号	令和 1年 5月 1日
第49号	令和 1年 8月 1日
第50号	令和 2年 1月 1日

- (2) 法人ホームページでは、経営状況と利用者の活動や人材確保等につながる情報を適宜発信しました。

なお、各事業所は、SNSやフェイスブックを活用し、事業概要と利用者現況等の最新情報を適時発信しました。

- (3) 各事業所のご利用者の生活活動においては、各事業所から各種行事と生活状況等についてSNSや広報誌を通して情報提供を行いご家族との交流促進に努めました。

13. 苦情の対応について

苦情受付については、南富良野大乘会苦情解決規程に基づき苦情受付担当者を配置し、苦情等の対応を行いました。

なお、ご利用者のサービス等において大きな苦情申し出は、特にありませんでした。

14. 個人情報保護等の遵守について

南富良野大乘会個人情報保護に関する規程及び法人就業規則に基づいて個人情報の管理を適切に行いました。